

「しまね福祉・介護人材育成宣言事業所」



(法人・事業所名) 社会福祉法人 石見さくら会

(所 在 地) 島根県邑智郡邑南町矢上 347 番地

(取組期間) 令和7年 11月 1日 ~ 令和10年 10月 31日 (3年以内)

事業所名（サービス種別）

特別養護老人ホーム桃源の家（介護老人福祉施設）、養護老人ホーム香梅苑（養護老人ホーム）、石見さくら会居宅介護支援事業所（居宅介護支援）、老人デイサービスセンター希望の郷（通所介護）

宣言内容（100字以内）

石見さくら会で働くすべての職員がやりがいを感じ、笑顔で働くことのできる職場を目指し、倫理観・自主性が育まれる職場環境へ整えていくことを宣言します。

職場のアピールポイント

- ・見守りセンサー・記録システム・インカム等の ICT を導入し、業務効率化につなげ職員負担の心身への負担軽減を図っています。
- ・福祉人としての倫理観を育むため、年間を通して外部講師による研修を実施しています。
- ・職員の定着を図るため、エルダー制度、OJT 研修、若手職員研修、法人懇親会、法人スポーツ大会、サンクスカード等を実施しています。
- ・年1回の事業所長との定期面談の他、直属上司との 1on1 ミーティングを定期的に行っています。
- ・人事評価制度を導入しており、面談にて目標設定を行うと共に評価結果を昇給、昇格、賞与に反映しています。
- ・年齢に関係なく、やりたい者に任せキャリアアップにつながる環境を整えています。
- ・えるぼし認定 3 段階を取得し、女性も安心して働くことができる環境、キャリアアップを目指しやすい環境をサポートしています。(管理職割合 70%)
- ・有給休暇が取得しやすい環境を整える為、取得率向上を行動計画に掲げています。(令和6年度取得率 88%)
- ・内部外部ハラスメント防止の為、規程を定めています。また、年1回管理職層、一般職に対して外部講師による研修を実施すると共に内部相談窓口のほか外部相談窓口を設け職員が相談しやすい環境を整えています。
- ・職員の精神的な負担軽減を図るため、年1回外部講師によるメンタルヘルス研修を実施しています。
- ・介護未経験・無資格、福祉の知識がない方でも関係なく、幅広い人材を採用しております。(IT エンジニア、建設業等)
- ・資格取得制度を設けており、費用負担なく安心して資格取得を目指せます。
- ・開かれた社会福祉法人を目指し、ホームページ、SNS にて業務、利用者、職員の様子等を広く情報発信しています。

(詳細)

HP 【 <https://www.iwamisakurakai.or.jp/>]

SNS(インスタグラム)→



「しまね福祉・介護人材育成宣言」チェック項目

NO.	項目	宣言基準	チェック
1	関係法令遵守	・行政監査指導等における指摘事項を受けていない、または指摘事項への改善が終了している。 ・社会保険及び労働保険に加入し、保険料を滞納していない。	<input checked="" type="checkbox"/>
2	ハラスメント防止	ハラスメント防止の研修等を行い、相談窓口を設置し、全職員に周知している。	<input checked="" type="checkbox"/>
3	給与体系または給与表の導入	大卒、高卒、中途採用等にあわせた給与表への適用や昇給、昇格方法を規定している、または、資格や経験等が給与に反映される仕組があり、全職員に周知している。	<input checked="" type="checkbox"/>
4	休暇制度・労働時間縮減	休暇取得・労働時間縮減の取組を実施しており、全職員に周知している。 (看護休暇、介護休暇、育児休暇、有給休暇の計画的付与、夏季休暇等の導入)	<input checked="" type="checkbox"/>
5	福利厚生制度	福利厚生制度による取組を行っており、全職員に周知している。 (住宅手当、インフルエンザの予防接種等の助成等)	<input checked="" type="checkbox"/>
6	職員意見の把握	職場環境について職員の意見を把握する取組や制度がある。	<input checked="" type="checkbox"/>
7	研修体制	サービスの質の向上のための研修を実施している。	<input checked="" type="checkbox"/>
8	採用情報の発信	採用の際、求職者に向けて採用条件等を正しく記載し、周知している。 (ホームページでの掲載、ハローワーク等での求人票の記載)	<input checked="" type="checkbox"/>
9	人材育成の取組	職員の成長や働き方に合わせた学びの場を提供しており、全職員に周知している。 (外部研修への参加、法人内研修の実施等)	<input checked="" type="checkbox"/>
10	人材育成面談の実施	面談を年1回以上実施しており、管理監督者が面談内容を把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>

誓約事項

- ・「しまね福祉・介護人材育成宣言事業所」制度実施要綱および事業の実施に係る関係法令等の内容を理解および遵守し、適正な事業の運営を行います。
- ・宣言内容等に虚偽・不実記載等があった場合または関係法令等に違反する事実があった場合、宣言の取消等をされても異議を申し立てません。
- ・宣言事業所等の名称および宣言書等について、島根県がホームページ等で公表することに同意します。